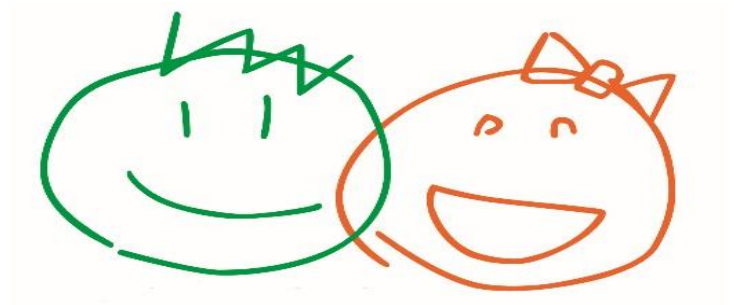


# 埼玉病院 さいたま保育園

～夜間保育・日曜保育について～  
[従業員枠]



令和 8 年 度  
重要事項説明書

2026 年 2 月 25 日改

**施設名称** 独立行政法人国立病院機構埼玉病院院内保育園  
 さいたま保育園  
**事業開始年月日** 昭和 47 年 4 月 1 日  
**所在地** 埼玉県和光市諏訪 2-1  
**電話** 保育園直通： 048-461-5782  
 病院代表番号： 048-462-1101  
**F A X** 048-461-5782(さいたま保育園内)  
 048-464-1138(埼玉病院代表 FAX)  
**電子メール** saitama@houyuukai.jp  
**設置者** 国立病院機構埼玉病院  
 【過去に事業停止命令等を受けておりません】  
**管理者** 埼玉病院 管理課長  
**運営受託者** 社会福祉法人豊友会  
**提携医療機関** 埼玉病院 緊急時の対応 園児の定期健康診断  
**契約保険** 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

国立病院内等委託保育所賠償責任保険に加入

賠償責任保険			
対人	1 事故	5 億円	免責金額 なし
	* 食中毒は 1 事故・保険期間中		
対物	1 事故	200 万円	

**施設概要** (構造設備) 構造形式 階数 鉄骨造 2 階建て  
 建築年月 平成 30 年 2 月  
 延床面積 829.40㎡  
 保育室 7 部屋 388.39㎡  
 屋外遊戯場 2 か所 319.6657㎡  
 (設備) 冷暖房、空気清浄器、電子錠

定員 6名（1～5歳児） \* 埼玉病院の職員のお子さんに限ります

嘱託医 埼玉病院 小児科医及び歯科医

## 1. 運営方針

（法人理念）

地域に密着した福祉・教育活動を行い、一人ひとりを大切に、子ども達の健やかな成長や保護者の安心した子育て環境を整備し、地域に貢献することを目指します。

Let's work together to help your child grow&learn

私たちは、社会福祉の考え方を大切に、地域や時代、個々のニーズに応え、さまざまな活動を積極的に推進します。

### <保育方針>

- 安心安全な環境のもと子ども一人ひとりの気持ちを受けとめ、成長に応じた丁寧な保育を行う
- 子どもが過ごしやすい雰囲気の中で、情緒の安定を図り意欲や協調性を培う
- 異年齢保育を通してともに育ちあい、思いやりや主体性を育む。

### <保育目標>

- 明るく元気でたくましい子ども。
- 自分で気づき自発的に動こうとする子ども。
- 思いやりのある優しい子ども。
- 元気に挨拶のできる子ども。

### <さいたま保育園の特色>

○絵本給食・世界の料理に触れ、食への興味をもつ。

お話を聞いたり、世界のいろいろな文化に触れることにより、食への興味を持ち食べることが楽しくなる環境を作ります。

○戸外遊びや身体を動かす遊びを通して、心と身体の調和を図る。

自然に積極的に触れ合い、季節を楽しみ、子どもたちが発見し学びあえる活動を行い、心身共に豊かな心を育みます。

○日本古来の行事に触れ、季節の移り変わりを感じる。

季節ごとの日本古来の行事に触れ、文化や風習に触れる機会を作ります。

## <お願い>

### (1) 送迎について

- ① 原則として送迎は保護者の方をお願い致します。複数名でお越しの場合は正面玄関前にてお待ちください。
- ② 送迎時は必ず「保護者カード」の着用をお願い致します。着用されていない場合は、園内にお入り頂けませんのでご注意ください。
- ③ 代理の方が来園される場合は、登園時にお知らせ頂くか、必ずご連絡をお願い致します。
- ④ 登降園時の準備等については15分を目安とします。準備ができましたら、速やかな退室をお願い致します。
- ⑤ お車で送迎の方へ
  - ・ 保育園前の駐車場（30分無料）をご利用ください。（園舎裏側の駐車場は、原則お控えください）
  - ・ 付近の無断駐車は、通行の妨げとなりますのでご遠慮ください。
- ⑥ 自転車での送迎の方へ
  - ・ 園舎玄関前の自転車駐輪場をご利用ください。
  - ・ ベबीカーや抱っこ紐の保管はできません。保護者の方で管理をお願い致します。
- ⑦ 登園降園の仕方について
  - ・ 玄関自動ドアの開錠時間について
    - 朝 7：00～9：00
    - 夜 16：30～18：00
  - ・ \*上記時間以外は安全管理のため施錠をしています。玄関扉左横のインターホンを押してお知らせください。
  - ・ 送迎は正面玄関のみとなります。裏口は保護者の方の送迎用の駐車場にもなっている為、遊んだりすることのないようご協力をお願い致します。

### (2) お預かりしている情報に変更が生じた場合

「住所」「電話番号」「勤務先」等変更があった場合は、速やかに担任にご連絡ください。

### (3) その他

- ① こども達の保育園での様子は、個人の連絡帳やクラス掲示板にてお知らせします。ご家庭での様子につきましても、連絡帳やコドモンをご活用頂き積極的にお知らせください。
- ② こども達の健康状態又はケガ等に関しては、口頭にて丁寧に状況をご説明致します。
- ③ その他、ご相談等ございましたら改めてお話を伺う時間を設けますので、その旨お知らせください。
- ④ 大きな声での会話はお控えください。
- ⑦ 以下につきましては、さいたま保育園をご利用頂くにあたっての禁止事項となっておりますので、遵守をお願い致します。
  - ・ 園内で知り得た情報の漏洩
  - ・ 必要のない保育室や廊下等への立ち入り
  - ・ 個人的な物品等のやりとり

- ・ 保育には関係しない職員のプライベートに関する質問

## 2. ご利用にあたり

### (1) 保育を提供する日

原則として、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12/29～1/3）を除き、開園します。

### (2) 保育を提供する時間

	実施曜日	時 間
準夜保育	月・水・木	15:30～25:30
夜間保育	火・金	15:30～10:00
休日保育	日	8:00～18:00

- ①前月25日までに、申請書類に利用日・登園時間を記入し事務所に提出してください。期限を過ぎた場合は受付不可となりますので、ご注意ください。
- ②1歳児以上のお子さんが対象です。1日の定員は6名です。  
ご利用は先着順となります。
- ③深夜勤務明けの日中のお預かりについては、以下の観点から退勤後のお迎えをお願いいたします。なお、保護者の勤務日以外でお子さまをお預かりする場合は、必ず緊急の連絡先をその都度お知らせください。
- ④ご両親がお仕事の場合のみご利用可能です。
- ⑤夜間保育は、夜勤時間のみのお預かりになります。午前10時までにお迎えをお願いいたします。
- ⑥夜間保育お預かりの翌日（明け）が祝日の場合、準夜保育（25:30）までのお預かりとなります。

**※（注）標準時間保育プラス準夜・夜間保育は、以下の理由により行いません。**

児童福祉施設最低基準では、「一日8時間を原則とし、その地方における乳児又は幼児の保護者の労働時間その他家庭の状況等を考慮して、保育所の長がこれを定める」と謳っております。しかしながら、日頃、通い慣れている保育園でも、集団保育は家庭とは異なるため、あまりに長時間の保育となると、お子様の体力的・精神的な面において負担が大きくなります。

本園としましては、少しでもご家庭でお子さまにリラックスできる時間を過ごしてほしいと考えているため、標準時間保育に続き、準夜・夜間保育で継続してお預かりできませんので、ご了承ください。

### (3) 利用料について

利用形態	料 金	
準夜・夜間保育	さいたま保育園 園児	1,000 円／回
	上記以外	2,100 円／回
日曜保育	さいたま保育園 園児	1,000 円／回
	上記以外	1,000 円／回

### (4) キャンセル方法

利用形態	連絡方法	期 限	備 考
準夜・夜間保育	電話、口頭	前日 20 時まで	月曜日利用の場合、前週土曜日 17 時まで
日曜保育	電話、口頭	前日 17 時まで	

指定時間以降のキャンセルにつきましては、キャンセル料 1,000 円徴収致します。

### (5) 職員について

配置基準を遵守し配置します。

- ①職員構成 保育士、保育補助、栄養士又は調理員
- ②勤務形態 利用状況に応じ、職員の勤務時間を決定

### (6) 利用の開始に関する事

- ①事前登録制となります。
- ②保育園に利用したい旨の連絡をいれ、面談日程の予約をしてください。(見学可能)
- ③面談までに必要書類を受け取り、面談日にご持参ください。
- ④面談実施をもって登録完了となりますので、面談が終了するまでは利用申込して頂くことはできません。
- ⑤食物アレルギーのあるお子さんの場合は、別途資料の提出を求める場合がありますので、その旨お知らせください。
- ⑥利用予約は、申込書の提出をもって完了します。また、代理の方の受付等は認めませんので、ご留意ください。

### (7) 利用の終了に関する事

利用終了時に際して、お手続きの必要はございません。

### 3. 保育園での過ごし方

#### <準夜・夜間保育>

15:30	順次登園 自由あそび	・健康状態の視診・当日の様子・睡眠時間・その他 ・好きなあそびを楽しむ
18:30	夕食 自由あそび	・一汁三菜のバランスの取れた給食
21:00	入眠	
(25:30) *準夜保育	降園	・園での様子や連絡事項を保護者に伝える
6:30	起床	
(10:00) *夜間保育	順次降園	・園での様子や連絡事項を保護者に伝える

#### <日曜保育>

8:00	順次登園 自由あそび	・健康状態の視診・前日の様子・睡眠時間・その他 ・好きなあそびを楽しむ
9:20	おやつ	・おやつ後は絵本を読むなどゆったりと過ごす
10:00	園庭あそび 製作	・戸外あそび(季節感や外での発見を楽しむ) ・いろいろな素材に親しみ製作を楽しむ
11:15	食事	
12:30	午睡	・着替え
15:15	おやつ	・午後のおやつ
16:00	順次降園	・園での様子や連絡事項を保護者に伝える

### 4. 持ち物について

利用形態	料 金	
準夜・夜間保育	◎個人用カゴ	着替え2セット、コップ(袋に入れて)、おむつ(4・5枚)、おしり拭き(必要に応じて)、汚れ物袋(ビニール袋 or エコバック)
	◎所定場所	連絡帳、食事用エプロン&タオル(食事回数に応じて)、大きめのバスタオル2枚(冬季はバスタオル1枚と毛布1枚)→職員に手渡し
日曜保育	◎個人用カゴ	着替え(年齢に応じて必要な枚数)、コップ(袋に入れて)、おむつ(4・5枚)、おしり拭き(必要に応じて)、汚れ物袋(ビニール袋 or エコバック)
	◎所定場所	連絡帳、食事用エプロン&タオル(朝おやつ、昼食、午後おやつ)、大きめのバスタオル2枚(冬季はバスタオル1枚と毛布1枚)→職員に手渡し、水筒(水 or お茶を自分で飲める水筒に入れてください)

- ・持ち物には全てわかりやすく記名をお願いします。
- ・在園児以外のお子様は、降園時に全ての荷物をお持ち帰り頂きます。
- ・髪の毛を結ぶ際は、飾りつきのゴム・ピン止めは、他のお子さまとの接触や落とした際に危険なので、ご使用を控えてください。
- ・ホクナリンテープ・ムヒパッチ、虫よけシール等は、保育中に取れてしまうと誤飲の危険もある為ご使用を控えてください。

## 5. 給食について

給食の献立は、お子様の健全な発育に必要な栄養を摂取するため、バランスのとれた献立を作成します。完全給食（主食・副菜ともにご用意）とし、利用時間に応じて、午前おやつを用意します。

## 6. 安全対策について

園では、非常時その他緊急時の事態に備えて、取るべき処置についても予め対策を計画し、定期的に園児及び職員の避難訓練を行うものとします。

## 7. 非常災害発生時の対策

地震、火事、天災などが発生した緊急時には、緊急連絡先に連絡します。

非難場所 第一避難所：園庭 第二避難場所：院内芝生広場

第三避難場所：和光市立第四小学校

（状況により他の場所になることもあります）

お迎えが可能な状況になりましたら、お迎えをお願いします。

## 8. 病気や怪我について

お子様の保育中の病気やケガについては、以下のような対応をさせていただきます。

### （1）病気への対応

- ①毎朝の検温において37.5度を超える場合には、保育の受入れができないことがあります。また、37.5度以下の場合においても、明らかに体調を崩しており、集団保育が困難な状態と本園が判断した際も同様となる場合があります。（座薬を使用しての登園は、お控えください）
- ②保育中に、園児の体調が悪くなった場合や何らかの事故が発生した場合等の緊急時には、勤務先あるいは緊急連絡先にご連絡させていただきます。速やかにお迎えをお願いします。

## (2) 怪我への対応

- ①保育中の擦り傷、軽い打撲などについては、保育士が処置を行いお迎えの時に状況をお知らせします。
- ②ケガの状態として、「骨折が疑われる場合」「受傷箇所が頭部、眼球の場合」「切り傷が深い場合」等は、保護者の方へ連絡させていただきます。緊急を要する場合は、保育士が付き添い病院に搬送させていただきます。

## (3) 保険について

園では、賠償責任保険に加入しています。保育に関しては万全の体制を整えておりますが、万一事故が発生した場合には、これらの保険の範囲において対応いたします。

## (4) 登園停止について

下記に記載の流行しやすい病気にかかったら、学校保健法により保育園をお休みすることになります。診断されたら保育園にご連絡ください。医師の許可が出たら登園可能です。医師に意見書を記入してもらい、登園時に提出してください。

## 保育園でよくみられる感染症と出席停止基準

### 《意見書が必要な感染症》

感染症名	感染しやすい期間	登園の日安
麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱した3日を経過していること
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発症後三日程度まで最も感染力が強い)	発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日経過していること
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日0日目として5日を経過すること
風疹(三日はしか)	発疹出現の前の7日前から後7日後くらい	発疹が消失していること
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下線腫脹後4日後	耳下腺、顎下線、舌下線の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は5日間の適正な抗菌剤治療が終了していること
水痘(みずぼうそう)	発疹出現1~2日前から痂皮(かさぶた)形成まで	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
咽頭結膜熱	発熱、充血等の症状が出現し	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日を経過

(プール熱)	た数日間	していること
結核	—	症状により医師が感染の恐れがないと認めていること
髄膜炎菌性髄膜炎	—	症状により医師が感染の恐れがないと認めていること
流行性角結膜炎 (はやり目)	充血、眼脂等症状が出現した数日間	医師が感染の恐れがないと認めて結膜炎の症状が消失していること
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便が数週間～数か月排出される	医師が感染の恐れがないと認められていること
腸管出血性大腸菌感染 (O157, O26, O111 等)	—	医師により感染の恐れがないと認められていること。(無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳児以上については出席停止の必要なく、また、5歳児未満については2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)

その他、以下の病気に感染した場合、学校保健法により、保育園に登園できるかを医師に診察してもらう必要があります。医師から下記の診断を受けたら保育園までご連絡ください。医師から登園の許可がおりたら、保護者が登園届を記入し、登園時に登園届をご提出ください。

#### 《登園届が必要な感染症》

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳がおさまっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂取でき、食事の影響なく排泄できること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状がおさまり、普段の食事が問題なく摂取でき、食事の影響なく排泄できること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂取できること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと

帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発疹が痂痂化していること
突発性発疹	—	解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹 (とびひ)	湿潤な発疹がある間	患部を覆っていれば出席可能
伝染性軟属腫 (水いぼ)	—	搔きこわし傷から、浸出液が出ている時は被覆すること
アタマジラミ症	—	駆除していること。出席可能（タオル、櫛、ブラシの共用は避ける）
疥癬	—	出席可能（リネン類、布団の共有は避ける）
B型肝炎	—	無症状病原体保育者は登園可能
単純ヘルペス感染症	—	出席可能
カンジタ症	—	出席可能
その他感染症	—	医師の診断に従う

※感染しやすい時期を明確に指示できない感染所については（－）としています  
 ※意見書。登園届は、事務所、保育園 HP、和光市 HP にあります。

## 10. お薬の取り扱いについて

- ① 医師から処方されたもので、1日3回投薬が必要なお薬のみお預かりします。  
 医師へは保育園に通園していることもお伝えいただき1日2回の内服が可能かのご相談をお願いします。
- ② 散薬は1包ずつ、水薬は別容器に1回量を入れてください。  
 「日にち・名前・飲む時間」を記入し、**必ず職員に手渡してください。**  
 保護者から直接お預かりしていないものに関しては、与薬できません。
- ③ 「薬剤情報提供書」「薬剤」など、医師の処方された「薬」であることを確認できる書類を、必ず提出してください。
- ④ 頓服薬はお預かりできませんが、アレルギーや熱性けいれんなど緊急を要するものは、ご相談ください。

## 11. アレルギー・宗教食について

お子さまの食物・その他のアレルギー等を伺いますので、ご不安な点や配慮事項等ございましたらお聞かせください。

## 12. 写真・ビデオ撮影について

園行事や地域事業などでは、写真やビデオを撮る機会があります。どうしても撮影に差し支える方は、事前にご相談ください。

「重要事項説明同意書 及び 個人情報承諾書」に署名捺印をお願いします。

## 14. 苦情・要望

本園では、ご意見・ご要望・苦情など、利用者の方々の声に耳を傾け、解決に向かい話し合っていく体制を整えています。来園、電話、Eメール等により、ご意見ご要望を受け付けます。

受付担当	藤野 和子	
解決責任者	橋本 まり子	
連絡先	電話	048-461-5782
	メール	saitama@houyuukai.jp
第三者委員	弁護士	西浦 善彦
	民生委員	星谷 光市朗

### <苦情解決の方法>

- ①苦情は、面接、電話、書面等により苦情受け担当者が受け付けます。
- ②受け付けた苦情を苦情解決責任者に報告します。
- ③お寄せ頂いたご意見、ご要望、苦情について、誠意をもって話し合い、解決に努めます。

## 15. 守秘義務及び個人情報の取り扱いに関する事項

入園時に提出していただく書類の氏名、住所、電話番号、家族構成、お子さまの健康記録等の個人情報は、円滑な保育が行えるよう取得するもので、それ以外の目的で利用はしません。守秘義務に努めます。

## 16. 虐待防止のための措置について

- ①登園は、こどもの人権擁護・虐待の防止のために必要な体制を整備し、職員による虐待等の行為の禁止・虐待防止や人権に関する啓発のための職員研修の実施など、児童虐待防止に必要な措置を講じます。
- ②職員または保護者による、こどもへの虐待を発見した場合には、児童虐待の防止等に関する法律の定めに従い、市役所・児童相談等の適切な機関に通報します。

## 17. その他

育児等でご相談がありましたら、遠慮なくお申し出ください。

保育士、栄養士等の専門職が、それぞれの観点よりお伺いさせていただきます。